



2018年7月5日  
住友生命保険相互会社

## 住友生命子育て支援事業

# 第12回「未来を強くする子育てプロジェクト」 公募事業募集開始

① 子育て支援活動の表彰 ②女性研究者への支援

募集期間：7月9日（月）～9月7日（金）

主催：住友生命保険相互会社

後援：文部科学省・厚生労働省

住友生命保険相互会社（社長 橋本 雅博）は、2007年から子育て支援事業「未来を強くする子育てプロジェクト」に取り組んでいます。このたび、第12回の募集を2018年7月9日（月）より開始いたします。

「子育て支援活動の表彰」では、各地域においてより良い子育て環境づくりに取り組む個人・団体を募集し、特徴的な子育て支援活動を表彰し広く社会へ紹介することで子育て環境整備へ貢献することを目的としています。

「女性研究者への支援」では、育児のため研究の継続が困難となっている女性研究者を支援いたします。自然科学分野に比べて、まだまだ支援が少ないといわれている人文・社会科学分野の女性研究者を対象としていることが特色です。

### ■募集概要

#### 【①子育て支援活動の表彰】

内容：より良い子育て環境づくりに取り組む個人・団体を表彰します。

表彰：文部科学大臣賞／表彰状 ※スマセイ未来大賞の1組に授与

厚生労働大臣賞／表彰状 ※スマセイ未来大賞の1組に授与

スマセイ未来大賞／表彰盾、副賞 100万円 ※2組程度

スマセイ未来賞／表彰盾、副賞 50万円 ※10組程度

#### 【②女性研究者への支援】

内容：育児のため研究の継続が困難となっている、もしくは育児を行なながら研究を続けている女性研究者に対し助成金を支給します。

表彰：スマセイ女性研究者奨励賞／年間 100万円（上限）を2年間まで支給 ※10名程度

## 【①子育て支援活動の表彰 募集要項】

趣旨	より良い子育て環境づくりに取り組む個人・団体を表彰します。 各地域の参考になる特徴的な子育て支援活動を社会に広く紹介し、他地域への普及を促すことで、子育て環境を整備し、子育ての不安を払拭することを目的としています。
要件	①子育て支援に資する諸活動を継続的に行っていること。 ②活動内容が社会に認められ、ロールモデルとなりうるものであること。 ③活動の公表を了承していただける個人・団体であること。 ④日本国内で活動している個人・団体であること。 ⑤受賞時に、団体名・連絡先、代表者等の氏名（本名）、活動の写真、活動内容等を、新聞・雑誌、インターネット等での公表にご協力いただける方。マスコミなどからの取材にご協力いただける方。
応募方法	応募用紙に氏名または団体名（フリガナ）、代表者名（フリガナ）、年齢、性別、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス、活動内容等を記入し、必要資料を同封の上、「未来を強くする子育てプロジェクト」事務局に送付ください。 ◇応募用紙の記入事項 ①活動を始めた経緯(200字程度) ②活動を始めた時期、活動期間 ③スタッフ数 ④利用者数 ⑤年間事業収入の内訳⑥活動の特徴(200字程度) ⑦活動地域における子育て環境の課題(200字程度) ⑧具体的な活動内容(200字程度) ⑨現在の成果 (200字程度) ⑩副賞で実現したいこと(200字程度) ⑪過去の受賞歴 【推薦書】※推薦者は団体役員やスタッフではなく他薦でお願いいたします。 ⑫応募者名・団体名 ⑬推薦者氏名 ⑭推薦者職業 ⑮推薦理由、活動を体験しての感想など (400字程度) 【必要資料】 ⑯活動風景の写真 ⑰その他の活動内容がわかる資料(パンフレット等) 資料類は角2版封筒(A4版が入る大きさ)に入る程度の量とします。
表彰	◇文部科学大臣賞／表彰状                      ※スマセイ未来大賞の1組に授与 ◇厚生労働大臣賞／表彰状                      ※スマセイ未来大賞の1組に授与 ◇スマセイ未来大賞／表彰盾、副賞 100万円    ※2組程度 ◇スマセイ未来賞／表彰盾、副賞 50万円        ※10組程度

## 【②女性研究者への支援 募集要項】

趣旨	育児のため研究の継続が困難となっている女性研究者および、育児を行いながら研究を続けている女性研究者が、研究環境や生活環境を維持・継続するための助成金を支給します。人文・社会科学分野における萌芽的な研究の発展に期待する助成です。
要件	<p>①人文・社会科学分野の領域で、有意義な研究テーマを持っていること。</p> <p>②原則として、応募時点で未就学児（小学校就学前の幼児）の育児を行っていること。</p> <p>③原則として、修士課程資格取得者または、博士課程在籍・資格取得者であること。</p> <p>④2名以上の推薦者がいること。（うち1名は、従事した、または従事する大学・研究所等の指導教官または所属長であることが必須）。</p> <p>⑤現在、大学・研究所等に在籍しているか、その意向があること。</p> <p>⑥支援を受ける年度に、他の顕彰制度、助成制度で個人を対象とした研究助成を受けていないこと（科研費・育児休業給付などは受給していても応募いただけます）。</p> <p>⑦受賞時に、氏名（本名）やご家族との写真、研究内容等を、新聞・雑誌、インターネット等での公表にご協力いただける方。また、マスコミなどからの取材にご協力いただける方。</p> <p>※この事業では、過去の実績ではなく、子育てをしながら研究者として成長していく方を支援したいと考えています。そのため、研究内容のみで判断することはありません。</p> <p>※国籍は問いませんが、応募資料等への記載は日本語に限ります。</p>
応募方法	<p>氏名（フリガナ）、年齢、お子さまの年齢、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先・所属先名、主な研究テーマ、主な所属学会等を記入し、必要資料を同封の上、「未来を強くする子育てプロジェクト」事務局に送付ください。</p> <p>◇応募用紙の記入事項</p> <p>①主な研究テーマ②今回応募の研究のタイトル ③研究の目的と概要（400字程度）      ④研究する上で一番困っていること（400字程度）      ⑤研究計画書 ⑥子育て状況 ⑦助成金の主な使途 ⑧略歴      ⑨助成取得の状況（過去・現在の奨学金、助成金の取得状況）⑩推薦書（2名以上）  <b>【必要資料】</b>      ⑪最近の論文など、1、2点 ※資料の点数は審査の対象になりません。      資料類は、角2版封筒（A4版が入る大きさ）に入る程度の量とします。</p>
表彰	<p>◇スマセイ女性研究者奨励賞（10名程度）</p> <p>助成金として1年間に100万円（上限）を2年間まで支給します。</p>

## 【①、②事業共通】

宛先・お問い合わせ先	「未来を強くする子育てプロジェクト」事務局 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-14-7 光ビル 電話 03-3265-2283（平日 10:00～17:30）
締め切り	2018年9月7日（金）必着
発表	2019年3月に都内で表彰式を実施予定。また、WEBサイトなどでも発表。
選考委員	選考委員長／汐見 稔幸氏（東京大学名誉教授、日本保育学会会長） 選考委員／大日向雅美氏（恵泉女子大学学長） 奥山千鶴子氏（特定非営利活動法人びーのびーの理事長） 米田佐知子氏（子どもの未来サポートオフィス代表） 以上五十音順 古河 久人（住友生命保険相互会社 執行役常務）

各事業の詳細および応募用紙については「未来を強くする子育てプロジェクト」のwebサイト（[http://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/community/mirai\\_child/](http://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/community/mirai_child/)）をご参照ください。